

## 日本災害看護学会 先遣隊活動報告

### 4月19日(火)の活動

活動者：三澤寿美・小原真理子(本会先遣隊・DNSO理事長)・DNSOメンバー2名)

### 当日の状況(2016年4月18日～19日)

インターネットによる情報で、宇土市内避難所情報を把握し、訪問したが、現地を訪問してみると、すでに避難所として機能していない場所もあった。また、益城町を出発する時点では、御船町避難所に向かっていたが、複数の箇所で道路損傷による通行止めがあり、DNSO小原理事長チームと調整し、急遽、宇土市避難所を訪問することに変更した。

路面電車の一部区間が再開された。通勤と思われる方々の姿も見られた。熊本市内から益城町までの一般道にあるガソリンスタンドも、柱が損壊して倒壊の危険性があるが、災害時のガソリンスタンドとしての役目として営業しているとのことであった。営業時間以外にも、ガソリンスタンドのトイレを24時間利用可能として、通行者に提供していた。

### 1. 行程ならびに訪問先

午前中 益城町避難所訪問

午後 2班に分かれて活動

#### 1) 三澤・DNSOメンバーA班

17:50-18:10 宇土市避難所①訪問(体育館)

18:15-18:45 宇土市避難所②訪問(中学校)

#### 2) 小原・DNSOメンバーB班

午前中 熊本市内避難所(小学校)診察介助

夜間から4月20日午前中 同上避難所(小学校)夜間診療等の対応

御船町(訪問断念)

### 2. 活動内容

#### 1) 益城町避難所訪問(4月16日本会先遣隊が訪問した避難所)

保健師、熊本県看護協会の方に対応していただいた。

8時30分から引き継ぎをし、9時から支援者代表者ミーティング(支援者調整)に同席し、以後13時まで避難所環境を把握し、情報を統括保健師に伝達することになった。

仮設トイレは、段差和式トイレ14基、男性小便器2基、洋式トイレは3基のみのため膝痛のある人、高齢者が優先して使用できるように掲示あり。仮設トイレの照明はなく、トイレの外側からの簡易照明のため、夜間は暗くてトイレが使用しにくいと住民の方が言っていた。現在、仮設トイレの衛生管理については、くみ取り、掃除、水の補充等を町職員が交代で行っている。当初、施設内トイレが一時使用可能だったが、間もなく施設の

下水処理の機能が不能となり、トイレに排泄物が多量に蓄積する状況となり、衛生環境整備としての取り組みを行い、現在のような管理体制となったことのであった。町職員も被災されているということであったが、住民の方々にも、外部からの支援者にも笑顔で丁寧に対応されていた。

階段おどり場も居住スペースとして利用している。施設内2階に避難している高齢者が仮設トイレに行くことが大変であるということであった。避難している方のお話では、情報が2階にいる方に伝わりにくく、放送で知らせているがわかりにくく、食事をもらおうとあわてて並んでもすでになくなっているということもあった。食べ物がいつ手に入るかわからないからととっておいたら、おにぎりは腐敗して食べられなくなったこともあったとのこと。また疲れていて何時間も並ぶ気力もなくなっているとのことであった。さらに2階にはテレビがなく、特に知りたいと思っている復旧状況の見通しについての情報が得られないとのことであった。何時間も食事配給に並ばなければもらえなかったが、現在は整理券配布のあとに番号呼び出しでもらえるようになったので、少し楽になったとの話もあった。避難している要配慮者について、1階、2階ともに把握が困難な様子であった。熊本県看護協会の支援ナースが世帯別に健康調査を行っていた。

車いすの台数は、車いすを必要とする住民数に対しては不足の印象であった。荷物台車でトイレ移動しなければならない高齢者もいらっしやった。本日は、町保健師からの要請により、熊本県看護協会の支援ナースが世帯別の健康調査を行って、避難者の被災状況、健康状態把握に取り組みされていた。自宅の被害状況を把握することにより、避難生活の長期化が予想される住民を把握する目的もあるとのことであった。

薬を忘れていても、お薬手帳、薬剤指導票があれば薬剤師会からもらえるが、それがない場合は、DMAT等の医師の診察を受けてから処方されていた。他に、自衛隊救護所も設置され、施設内医師との連携を図っているとのことであったが、避難している方々の中には、どんな医療関係者が来ているのか知らない方もいた。

ペットと一緒に避難している方々は、施設外へのスペースへの移動が促されたため、車中泊とならざるをえないというお話であった。

自衛隊1,500食ご飯のみの炊き出しを行っていた。おにぎり、塩なしで配給。

高校生ボランティアが協力していた。

隣接する児童館に益城町災害対策本部が設置されていた。

## 2) 宇土市避難所①訪問 (体育館)

18日まで避難所として開設されていたが、物資の蓄積場所であった市役所の建物が損壊の危険性があることから、19日よりここが物資の蓄積場所、およびボランティア支援活動の場所となった。配給は、自衛隊が炊き出しを行っており、材料があればカレーを提供したこともあった。1日約1030名分のお米を炊いていたが、19日より他の支援物資も入り、白米だけでなくコンビニのおにぎりやいなり寿司なども提供されるようになってきたため、行列も

出来なくなっている傾向にあるとのことであった。市民体育館の物資は、外でボランティアの職員がそれぞれのコーナーで案内をしているが、欲しい分だけ手に渡るように自由に持っていけるような体制であった。また市内の各避難所に物資が届いているのかについて、体育館玄関に掲示がなされていた。市職員のお話では、避難所によって差がでないように、より気をつけて活動をしているとのことであった。

### 3) 宇土市避難所②訪問 (中学校)

市役所職員が中心となり、避難所を運営している。職員 3~4 人が 12 時間交代の体制で避難所に常駐している。これまでに夜間は最大約 130 人、現在は約 110 人、日中は 70 人程度の方が避難している。部屋割りは住民の方に任せている。フロアは 3 階建ての 2 階までを避難所として使用している。トイレは、洋式 1 基、和式が 2 基であり、市の職員がトイレ内に懐中電灯を設け、夜間懐中電灯を点灯した状態で住民の方々のトイレの安全が守られるよう対応を図っていた。感染症、深部静脈血栓症（エコノミークラス症候群）などに関する情報は、住民の方が必ず通る避難所入口の掲示板を利用し、情報提供していた。また、受診可能な医療機関の一覧は、行政職員が常駐している柱に貼り、情報を提供している。保健師や看護師は配置されていないが、他県より援助に来られた医師を地元の医師が避難所に案内して、来てくれたことが 1 回あった。避難所にいる住民の方が、父親へ内服をさせたいがどこへ行ってもなかなか対応してくれないとのことと相談に来られたが、行政職員も何とかしてあげたいが、どのように対応したらよいか困っていたときに巡回診療がきてくれ、助けられたと話されていた。これから避難が長期化した場合、健康状態の悪化があった際に、自分たちは専門職ではないのでどのようにしたらよいか、市役所損壊により行政機能も停止しているため、市役所の機能を再建することと住民の避難生活とを同時に考える必要があり、苦慮しているとのことであった。

他に、理学療法士の団体が避難所で、マッサージを住民の方に提供していたとのことであった。支援物資も届いているが、それ以外には、学校の OB など関係者がボランティア支援として避難所で、炊き出しを行ってくれている。

中学校は 4 月 22 日まで休校が決まったが、学校再開の予定は未定とのことであった。

### 4) 熊本市内避難所 (小学校)

4 月 19 日午前中、特定非営利活動法人 災害看護支援機構 (DNSO) メンバーが、AMDA の 24 時間医療支援としての診療の介助に協力した。褥瘡の悪化による医療機関への搬送があったほか、健康状態の悪化による受診者が多数あった。

4 月 19 日夜間~4 月 20 日午前、DNSO 小原真理子理事長、DNSO メンバー香川真美看護師、今野知穂看護師、高田昭彦氏の 3 人が AMDA 看護師と交代し、夜間~朝まで夜間診療への対応、避難所要配慮者への対応を行った。校長を含む学校教職員 3 人が学校に宿泊しており、AMDA とも連携されていた。

### 3. 健康問題/課題

避難所にもよるが、仮設トイレの場所や明るさ、あるいは2階の居住スペースからトイレや食事の受け取りのための移動等、高齢者を中心に安全な移動方法もしくは居住場所等の検討が必要。避難所の環境整備/調整も必要。さらに福祉避難所での生活が必要な方の把握も至急必要。

仮設トイレに行くことが困難なことからトイレを我慢する、水分補給を怠る/不足の可能性があり、また施設外で車中泊の人々を含めて、水分補給、身体を動かす、食事の取り置きをしないことへの注意喚起などを促しつつ、日中など実際に共に体操等を行うことが必要。

基本的な生活支援、例えば、配食に間に合わない状況や、疲れて何時間も並ぶ気力がない等があることから、食事を持っていくなどのサポートが必要な人には支援を実施。

避難場所にテレビがなく、特に知りたいと思っている復旧状況の見通しについての情報が得られない、あるいは情報が伝わりにくいなどが見られることから、情報伝達方法の検討も必要。

被災されている住民の方々、また支援されている行政の方々の双方も含めて、地震が続き緊張した日々が続いていることから、リラックスする方法の伝達と実施が必要。

避難所等において、看護職の派遣とそこでの健康管理が必要。

### 4. その他

ガムテープ、油性マジック、USBメモリ、プリンター、印刷用紙等の持参が必要であった。